

受診料無料の健康診断

市では、生活習慣病(糖尿病・高血圧症・脳卒中など)の予防や早期発見を目的に、「特定健診」と「長寿健診」を行っています。自分の健康を過信せず、年に1回は健診を受けましょう。

●受診対象者

▼特定健診

薩摩川内市国民健康保険(以下「国保」)に加入している方

①40歳から74歳までの方

②令和5年度中に40歳になる方

▼長寿健診

後期高齢者医療保険に加入している方

①75歳以上の方

②65歳以上75歳未満の方で、障害認定により後期高齢者医療制度に加入している方

※特定健診と長寿健診の重複受診はできません。また、人間ドックの補助と、特定健診または長寿健診を重複して受けることはできません。同年度における重複受診が分かった場合、人間ドックの補助金を返還していただきますので、ご注意ください。

末永く健康で暮らすため、受診をお願いします

●**受診する必要がある方**
6カ月以上連続で入院している方や、福祉施設などに入所中の方、事業所などで健診を受診される方

●受診方法

「受診券」と「被保険者証」をお持ちの上、受託医療機関で受診してください。なお、医療機関によっては、事前予約が必要な場合がありますので、ご注意ください。

●受診券の送付と有効期限

受診対象者には、4月に受診券と受託医療機関一覧を送付します。(転入や年齢到達など、国保や後期高齢者医療保険の資格を9月1日までに取得された方には、随時送付します)
※受診券の有効期限は、11月30日(木)です。

※ただし、本年度中に75歳になる方は、誕生日の前日までは「特定健診」、誕生日以降は「長寿健診」となります。(受診券交付のため、手続きが必要な場合があります。)

●受診料(無料)

特定健診および長寿健診の受診に当

たつての自己負担はありません。

●健診内容

- ①問診 ②身長・体重・腹囲測定
- ③血圧測定 ④診察 ⑤血液検査
- ⑥尿検査 ⑦心電図検査 他

※長寿健診は、腹囲測定はありません。

●受診時の注意

血液検査や尿検査がありますので、朝食を取らずに受診してください。心臓病や高血圧症などの薬は、当日の服用は可能ですが、特殊な薬を服用されている方は、あらかじめ主治医に確認してください。

●保健指導

健診結果は、市から通知しますが、原則、受診後3カ月程度かかります。健診結果を基に皆さんの健康状態を把握し、どのような健康施策が必要なのかといった分析を行い、より効果的な啓発活動、重症化予防教室などを実施します。

なお、結果内容によっては、保健師や栄養士などによる保健指導を受けていただき、皆さんの健康増進のための支援を行います。

●**不正受診にならないようご注意ください**

次に該当する場合は、不正受診となり、受診に係る費用(最高1万1180円)を請求しますので、ご注意ください。

- 医療機関での重複受診
- 国保資格喪失後の特定健診の受診
- 後期高齢者医療被保険者で、本市の資格喪失後の長寿健診の受診

●情報提供事業(特定健診のみ)

生活習慣病を含む疾病治療のため、定期的に血液検査などを行っている方は、治療時などに測定された検査結果を医療機関から提供していただくことで、特定健診を受診したものとみなすことができます。(必要な項目が不足していた場合は、追加検査(自己負担なし)を受けていただきます)希望される方は、「情報提供票を送付いたしますので、保険年金課にご連絡ください。

また、パート勤務などで、事業所で健診を受けている方は、本人がその健診結果を市に提出することで、同じく特定健診の受診に代えることができます。ぜひ、健診結果の提出にご協力ください。

短期人間ドックを補助します

問合せ／本庁保険年金課

▼国民健康保険対象者Ⅱ国保G(内線2841〜2843)
▼後期高齢者医療保険対象者Ⅱ高齢者医療G(内線2831〜2833)

薩摩川内市国民健康保険(以下「国保」)および後期高齢者医療保険加入者の健康増進・健康維持のため、短期人間ドックを利用される場合に補助を行っています。また、検査結果に応じて、保健師による保健指導も行っています。

●補助対象者

短期人間ドック利用時に、国保または後期高齢者医療保険の加入者で、前年度までの国保税および後期高齢者医療保険料を完納されている方

※令和5年度内に、特定健診または長寿健診を受診された方は、人間ドックの補助を受けることはできません。同年度内における重複受診をされた場合、人間ドックの補助金を返納していただきます。

●利用券申請時に必要なもの

- ①国保被保険者証または後期高齢者医療被保険者証
- ②利用する医療機関、ドックの種類などが確認できるもの
- ③特定健診・長寿健診の受診券(人間ドックとの重複受診を避けるため)
- ④マイナンバーを確認できるもの

※代理申請の場合は代理人の身分

証明書
●**利用回数について**
年度内に1回のみ利用となります。

●対象となるドックについて

一日ドック、一泊二日ドック、女性ドック、脳ドック(40歳以上)、がんドック(PET検査)
※人間ドックの補助は予算の範囲内で実施します。

●補助利用手続きについて

①下表の医療機関に電話などで希望する種類のドックを予約します。
※「がんドック」利用については、定員がありますので、医療機関の予約前に保険年金課に問い合わせてください。なお、2年連続で補助を受けることはできません。

- ②ドック前日までに本庁保険年金課または各支所、甌島振興局で利用券の申請をします。
- ③ドック当日、医療機関の窓口で被保険者証と市から交付された利用券を提出します。
- ④ドック終了後、市補助金を差し引いた自己負担金を支払います。

種類・地域	医療機関	電話番号	検査料	補助金	自己負担金		
一日ドック	本市	おやまクリニック	(22)1101	41,000円	25,000円	16,000円	
		上村病院	(23)3185	36,000円		11,000円	
		済生会川内病院	(22)8921	41,140円		16,140円	
		川内市医師会立市民病院	(22)1111	38,500円		13,500円	
		大海クリニック	(27)6700	30,000円		5,000円	
		大海宮崎クリニック	(20)1300	30,000円		5,000円	
	本市 甌島区域	高江記念病院	(23)2100	32,000円		7,000円	
		伊達病院	(23)7171	38,000円		13,000円	
		森園病院	(23)3125	32,000円		7,000円	
		森田内科医院	(22)0559	30,000円		5,000円	
		上断診療所	09969(2)0010	32,000円		7,000円	
		里診療所	09969(3)2023				
	いちき串木野市	下断手打診療所	09969(7)0031	30,000円		5,000円	
		金子病院	(33)0011	34,100円		9,100円	
		花牟禮病院	(32)3281	35,400円		10,400円	
		春田クリニック	(33)2882	30,000円		5,000円	
		ふじいクリニック串木野	(32)2222	33,000円		8,000円	
		丸田病院	(32)2263	33,000円		8,000円	
さつま町	薩摩郡医師会病院	(53)0326	38,500円	13,500円			
	鹿児島県民総合保健センター	099(220)2622	39,600円	14,600円			
	鹿児島厚生連病院健康管理センター	099(256)1133	47,400円	22,400円			
一泊二日ドック	本市	おやまクリニック	(22)1101	60,000円	40,000円	20,000円	
		上村病院	(23)3185	64,000円		24,000円	
		済生会川内病院	(22)8921	糖コース 68,860円 大腸コース 80,520円		28,860円 40,520円	
	鹿児島市	鹿児島県民総合保健センター	099(220)2622	通院		63,800円	23,800円
				一般コース		53,900円	13,900円
		鹿児島厚生連病院健康管理センター	099(256)1133	女性コース		91,760円	51,760円
						102,120円	62,120円
		本市	済生会川内病院	(22)8921		52,030円	22,030円
			花牟禮病院	(32)3281		44,480円	14,480円
	鹿児島県民総合保健センター		099(220)2622	50,600円		20,600円	
	いちき串木野市	鹿児島厚生連病院健康管理センター	099(256)1133	55,890円		25,890円	
		川内市医師会立市民病院	(22)1111	38,500円		10,500円	
川内脳神経外科		(23)3800	30,000円	2,000円			
脳ドック	本市	大海クリニック	(27)6700	35,000円	7,000円		
		森園病院	(23)3125	35,000円	7,000円		
		いちき串木野市医師会立脳神経外科センター	(32)9999	38,500円	10,500円		
がんドック	鹿児島市	厚地記念クリニック	099(226)8871	120,000円	70,000円		
		南風病院	0120-332-411 (PET-CTがん検診専用)	117,000円	67,000円		

※ 医療機関と金額は変更になる場合があります。 ※ 検査項目は医療機関によって異なります。

問合せ
▼健診に関すること
本庁保険年金課 特定健診Ⅱ国保G(内線2842)、長寿健診Ⅱ高齢者医療G(内線2831)または各支所、甌島振興局
▼保健指導および健診結果に関すること
特定健診・市民健康課健康増進第1G(川内保健センター内) 128811
長寿健診・本庁保険年金課高齢者医療G(内線2831) 128811